

県民緑税の延長について

“災害に強い森づくりの取り組み”



農林水産部治山課

目次

- P 1 活用方針及び延長理由、制度概要
- P 2 災害に強い森づくり（第4期対策）の検証
- P 3 災害に強い森づくり（第4期追加対策＋第5期対策）の概要
- P 4 災害に強い森づくり（第5期対策）で取り組む事業メニュー
- P 6 県民の理解醸成を深めるための取り組み
- P 7 県民緑税と森林環境（譲与）税との役割分担



1 県民緑税の活用方針及び延長理由

近年、台風や豪雨等による山地災害が全国的に頻発化・甚大化する中、未整備の山地災害危険地区や手入れ不足の高齢人工林など、災害リスクの高い森林の増加とともに広大な森林の公益的機能低下が懸念されている。

県民緑税を活用した「災害に強い森づくり」では、平成30年7月豪雨をはじめ、**これまでの豪雨でも過去の整備地で大きな被害がなかった高い整備効果を踏まえ、同税の実施期間を令和8年度から5年間延長**して「災害に強い森づくり（第5期対策）」により、計画的に森林の防災機能強化を進めていく。

2 制度概要

課税方式	県民税均等割の超過課税						
納税義務者	個人	1月1日現在で県内に住所等を有する人　＊一定の所得基準を下回る等により均等割が課税されない人は対象外					
	法人	県内に事務所、事業所等を有する法人等					
超過税率 (年 額)	個人	800円（現行どおり）＊個人県民税均等割の標準税率 年1,000円に上乗せ					
	法人	標準税率の均等割額の10%相当額（現行どおり）					
		資本金等の額	1千万円以下	1千万円超1億円以下	1億円超10億円以下	10億円超50億円以下	50億円超
		超過税率	2,000円	5,000円	13,000円	54,000円	80,000円
		[標準税率：資本金等の額に応じて年20,000円～年800,000円]					
課税期間・適用事業年度等	5年間（現行どおり） ・個人：令和8年度分～令和12年度分 ・法人：令和8年4月1日～令和13年3月31日の間に開始する事業年度分						
税収規模	5年間で約125億円（個人 約105億円、法人 約20億円）						
税収の使途の明確化	・ 県民緑税条例で森林及び都市の緑の保全・再生のための事業に限定 ・ 税収の使途を明確化するため、県民緑基金を引き続き設置						

3 災害に強い森づくり（第4期対策）の検証

（1）第4期対策（R3～R7）の実績と主な整備効果

- ・整備実績は令和7年度末で**8,192ha（計画量の94%）**を見込んでおり、整備地では期中の豪雨でも大きな被害はなく、土砂の流出防止や野生動物被害の減少等の整備効果が確認されている。

事業名	計画(ha)	実績(ha)	達成率	事業内容	主な整備効果
緊急防災林整備(斜面对策)	4,500	4,203	93%	伐採木を利用した土留工の設置	土砂流出量が健全な森林の目安（年間1m ³ /ha以下）に抑制
緊急防災林整備(溪流対策)	136	116	85%	災害緩衝林尾整備、簡易流木止め施設の設置	豪雨後でも流木等の被害発生なし
針葉樹林と広葉樹林の混交整備	1,000	726	73%	手入れ不足の高齢人工林をパッチワーク状に広葉樹に転換	植栽木が年数経過とともに樹林化
里山防災林整備	1,000	1,284	128%	人家裏山の危険木の伐採、簡易防災施設の設置	危険木伐採により直接的な倒木被害を回避
野生動物共生林整備	1,805	1,588	88%	バッファゾーンや共生林の整備	6～8割の農地で農作物被害が解消または減少
住民参画型森林整備	100	72	72%	活動に必要な資機材導入への支援	地域で獣害対策の進展や里山管理への意識が向上
都市山防災林整備	200	203	102%	六甲山系における広葉樹の間伐や簡易防災施設の設置	間伐を実施した方が根系の成長が良好であることを確認
計	8,741	8,192	94%	(R7年度は計画量と同量を実績と見込む)	

（2）災害に強い森づくり事業検証委員会（R6年度）で示された課題

- ・社会情勢の変化に伴う新たな課題に対応するため、「災害に強い森づくり」の取組を継続して課題解決を図っていく。

1 災害発生が危惧される森林の増加

- ・地球温暖化に伴う線状降水帯の多発等により、台風や前線豪雨による災害が全国的に甚大化
- ・高精度な森林情報の整備により、**山地災害危険地区を見直し、被災リスクの高い森林が表面化**
- ・市街地や重要インフラが近接する**都市部の対策強化を含め、未整備箇所の対策が必要**



豪雨により崩壊した斜面

2 手入れ不足の高齢人工林の増加

- ・人工林の約8割が利用可能な伐期（46年生以上）に到達するも、木材価格の低迷等により収益性が悪化
- ・収益が期待できない高齢人工林では、**放置により風倒などの気象害リスクが増大**
- ・手入れ不足の高齢人工林は今後も増加が見込まれることから、**広大な森林の公益的機能低下**が懸念



台風による風倒木被害

3 野生動物被害の深刻化

- ・高齢化等に伴う集落裏山の手入れ不足により野生動物が棲み着き、**特にシカ・イノシシ等の被害が深刻化**
- ・多大な農地被害に加え、集落裏山の森林荒廃やそれに伴う災害リスクの増大が懸念
- ・**6割以上の集落で獣害対策を地域の重要な課題と位置付けるなど、獣害は都市部・郡部に共通した課題**



獣害による農作物被害

4 県民の理解醸成、森林を活用した防災教育の充実

- ・SDGsや生物多様性等の意識の定着とともに、**森林に求められる機能も多様化**
- ・森林の公益的機能の重要性や、税の徴収意義・活用方針等に対する**理解醸成が課題**
- ・都市部を中心に、住民や企業の参画、大学等との連携、小中高校生への教育機会の創出が必要



高校生向け出前講座

4 災害に強い森づくり（第4期追加対策＋第5期対策）の概要

（1）今後の取組の方向性

- ・豪雨による流木災害、地震による山腹崩壊、野生動物による森林荒廃等、特に緊急性が高い箇所は、第4期追加対策により早期に対応(R7～R9)するほか、第5期対策(R8～R12)では人工林対策や都市山の防災機能の強化を重点的に実施

(単位：ha)

事業名	第4期追加対策	第5期対策	実施内容
流域の森整備【新設】	38	4,155	簡易流木止め施設の設置、土留工の設置、手入れ不足の高齢人工林を森林の状況に応じた手法で針広混交林に転換
緊急防災林整備（斜面对策）		3,175	
緊急防災林整備（溪流対策）	38	70	
針葉樹林と広葉樹林の混交整備		910	
里山防災林整備	60	640	人家裏山の危険木の伐採、簡易防災施設の設置
野生動物共生林整備	400	1,020	バッファゾーンや共生林の整備
住民参画型森林整備		100	活動に必要な資機材導入への支援
都市山防災林整備【拡充】	20	240	六甲山系やその周辺における広葉樹の間伐や簡易防災施設の設置
合 計	518	6,155	※計画面積は、今後の協議・調整により変更する可能性あり

（2）重点的に取り組む内容

①流域全体の一体的整備が可能な事業メニューの新設

手入れ不足の人工林対策を強化するため、これまで個別に対応してきた事業の一部を見直し、流域全体を一体的に整備できる「流域の森整備」を新設。

地域の意向も踏まえながら、県が主導して地域の森林の防災機能を短期間で効率的に向上させる森林整備プランを提案・整備する新たな仕組みを導入。

②都市近郊における森林整備の促進

直下に市街地や重要インフラが近接し、ひとたび災害が発生すると甚大な被害が想定される都市近郊の森林の防災機能向上を重点的に推進するため「都市山防災林整備」を拡充。

これまで「六甲山系」に限定していた対象区域を六甲山系と同様に災害の発生し易い「特殊土地帯指定地域」に拡大し、より広域での都市山の防災機能強化を支援。



(流域全体の防災機能強化を図る整備プランイメージ)

5 災害に強い森づくり（第5期対策）で取り組む事業メニュー

（1）流域の森整備【土留工や簡易流木止施設の設置、災害緩衝林の造成、針広混交林への転換】

新設

【対 象】

○未整備の山地災害危険地区や林業収益性の悪化により手入れ不足となったスギ・ヒノキ人工林など、**土砂の流出や流木、風倒などの気象災害が危惧される森林**（流域全体の人工林を一体的に整備できるよう統合）

【内 容】

○緊急防災林整備（斜面对策）

- ・伐採木を利用した土留工の設置、シカ不嗜好性樹種の植栽

○緊急防災林整備（溪流対策）

- ・災害緩衝林の造成（危険木除去を含む）、簡易流木止め施設の設置

○針葉樹林と広葉樹林の混交整備【一部事業を県営化】

- ・針葉樹林の伐採（防災上問題ない範囲での強めの間伐を含む）
- ・有用木や郷土広葉樹の植栽（獣害対策を含む）、作業道の設置



（伐採木を利用した土留工）

（2）里山防災林整備【集落裏山における危険木伐採等の森林整備、簡易防災施設の設置】

【対 象】

○未着手の山地災害危険地区等で、**表土の流出や倒木など人家等に被害を与える危険性が高い集落裏山**

【内 容】

- 危険木伐採、本数調整伐、低木樹種の植栽
- 簡易防災施設（丸太柵工等）の設置



（集落裏山の危険木伐採）

5 災害に強い森づくり（第5期対策）で取り組む事業メニュー

（3）野生動物共生林整備【バッファゾーンや共生林の整備】

【対 象】

- 深刻な農作物被害が発生している地域

【内 容】

- バッファゾーン整備
- 人工林の伐採、広葉樹の植栽（有用木、郷土広葉樹、シカ不嗜好性樹種等）
- 施設整備（植生保護柵、簡易防災施設、管理道の整備）



（農地周辺のバッファゾーン）

（4）住民参画型森林整備【地域住民等の自発的な活動に必要な資機材導入への支援等】

【対 象】

- 地域住民やボランティア団体が、集落に近接する里山林で自発的に行う「災害に強い森づくり」活動

【内 容】

- 活動に必要な資機材の購入経費や機械のレンタル・リース料の支援
- 大径木の伐採等、自力では技術的に難しい危険作業の委託経費の支援
- 整備や維持管理に必要な知識や技術習得のための講習・研修会



（地域住民による森林整備）

（5）都市山防災林整備【六甲山系周辺における森林整備や簡易防災施設の設置】

【対 象】

- 直下の市街地や重要インフラ等に甚大な被害を及ぼす危険性が高い都市近郊の森林
※六甲山系と同様、災害の発生し易い「特殊土壌地帯指定地域」を含む区域に拡大

【内 容】

- 過密化した森林の間伐、倒木の危険性の高い大径木の伐採
- 簡易防災施設の設置



（対象区域の拡大）

拡充

6 県民の理解醸成を深めるための取り組み

(1) 県民向けシンポジウムの開催

- ・ 森林が持つ防災などの公益的な役割や森づくりの重要性について、幅広い世代・地域の方々に理解を深めていただき、**これからの森づくりを考えるきっかけ**としてもらうため、基調講演やパネルディスカッションを実施。

日時…令和7年9月7日(日)

場所…ラッセホール2階ローズサローン(神戸市中央区)

参加…約290名

内容…○基調講演

「森林の防災機能を高める災害に強い森づくりの取組(県立大学名誉教授 服部保)」

○パネルディスカッション

「みんなで育む未来の森づくり」

モデレーター (県立大学教授 山瀬敬太郎)

コメンテーター (県立大学名誉教授 服部保)

パネリスト (川崎重工業(株)、北はりま森林組合、下谷上南山里山整備協議会
県立森林大学校生、県立長田高校生)



(基調講演)



(パネルディスカッション)

(2) 高校生向け出前授業の実施

- ・ 県民緑税を活用した「災害に強い森づくり」の取組を題材に、講義やグループワークを通じて、若い世代に森林の役割や県の森林が抱える課題を理解いただき、**森林を整備することの大切さや税の使い方を考える機会**として実施。

①県立長田高校

日時…令和7年6月19日(木)

対象…1年生(SSHプログラムの探究学習として)

参加…38名

②県立神戸甲北高校

日時…令和7年11月7日(金)

対象…3年生(学校設定科目「神戸の研究」として)

参加…16名

※神戸市との合同開催(神戸市は木材利用を題材に、11/14に実施)



(保水力を学ぶ実験)

(グループワークの様子)



7 県民緑税と森林環境（譲与）税との役割分担

- ・ 県民緑税は**森林の防災面での機能強化に特化**しているのに対し、森林環境譲与税は**地域の実情に応じて様々な用途に活用**
- ・ 各市町では、森林環境（譲与）税について、森林整備から木材利用、人材育成のほか、普及啓発や森林経営管理制度に基づく各種作業（意向調査や集積計画の作成等）等、県民緑税と役割分担のもと、様々な用途に活用

県民緑税

森林の防災面での機能強化に特化して活用



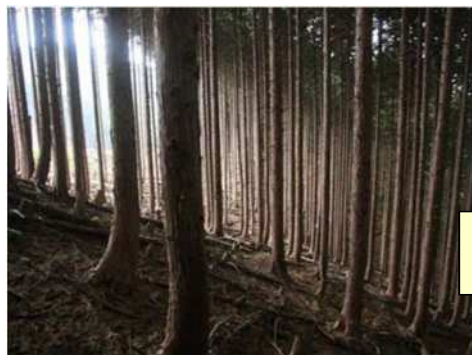
簡易流木止施設

流木対策



人家裏山の危険木伐採

里山林の機能強化



針葉樹林と広葉樹林の混交整備



気象害に強い森林の造成

森林環境（譲与）税

地域の実情に応じて様々な用途に活用

人材の育成



自伐型林業研修

森林整備



人工林の間伐

木材利用



施設の木造・木質化

森林情報の整理



森林資源情報の調査

木材利用 + 普及啓発



プラットフォーム
の設立・運営

ストックヤード樹卸し市間催